

意見書(医師記入)

stellar education garden 園長 宛て

園児名：

該当疾患に✓ をして下さい	疾患名	登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身の状態が良好になっていること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	百日咳	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

症状も回復し、集団生活に支障がない状態となりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名：

医師名：

※必ずしも治癒の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を提出してください。